

平成 30 年度 事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(総括的概要)

平成 30 年度の法人の経営方針として、法人(「保護者」と「職員」)は行政と協力しながら「1 人親家庭・留守家庭の子供たちのために」「子どもを中心とした安心・安全な保育のために」をスローガンに、より良い保育事業の実施、それらに係る経費と運営の持続性(職員の永年勤続保障)を鑑みた経営を目指した。法人役員は各児童クラブ選出の「保護者」であるが、組織運営に関する勉強を重ねながら、保育料収入と委託料のバランスを意識して「子どもたちのための環境整備」「職員の待遇改善」など、保護者も職員も「安心して働くことが出来る」運営を念頭に下記の課題に取り組んだ。NPO 法人を立ち上げて 13 年が経過、筑紫野市の放課後児童クラブ(学童)は保護者と支援員が共に汗をかき、作り上げてきたことを自画自賛していた部分があったため、役員費用弁償や職員賃金などが据え置きとなっていた。今年度、13 年間分の消費税のアップ・物価の上昇・県の平均賃金上昇・年間勤務時間などを整理し、役員費用弁償・職員の勤務時間・職員賃金の見直しをした。

(重点課題と具体的成果)

1. 行政との連携

所管が教育委員会(教育政策課・学校教育課)に移管して 3 年になり、「子どもを取り巻く環境・施設面での整備補填・学校との意思の疎通・学校施設の利用・緊急時対応の連絡など」迅速な対応があることで、健全な放課後児童クラブの運営がなされている。

2. 保育料等の完納対策の強化

クラブ会計担当保護者からの催促(一斉メール等)に加え、法人事務局から個別に電話で督促をするなど、完納対策を強化した。かなり未納は減ってきているが、さらに年度内保育料完納の徹底化が必要である。

3. 地域団体との連携・コミュニケーションの強化

近年の自然災害、不審者情報など錯綜する生活環境での保育を考えたとき、昨年に引き続き、地域住民・地域団体・地域企業との連携・コミュニケーションの強化を実施した。県立福岡農業高等学校でクラブ児童と高校生が無農薬のミカン狩りを一緒にしたり、福岡県醤油醸造協同組合の見学交流やコミセン主催の餅つき大会(臼と杵使用)を経験など今年度は地域交流を 7 件実践した。